

(別添1)

【北谷町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,128	3,112	3,041	3,041	3,041
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	3,497	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3,041	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,041	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	457	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	456	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

(確認事項)

- ・児童生徒数は、町立小学校4校、町立中学校2校の児童生徒数の合計とする。
- ・予備機については、国の補助金上限の15%を最大で活用するものとする。

(端末の整備・更新計画の考え方)

・令和3年度に町立小学校4校に2,223台(ipad)、町立中学校2校に1,004台(ipad)、令和5年度に予備機対応不足分として7台の予備機(ipad)、合計3,234台を整備している。今回の端末整備・更新では、令和8年度の児童生徒に予備機15%(456台)を含めた3,498台(ChromeBook)を更新予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：3,234台
- 処分方法：再利用予定(100~300台) 有償売却予定(2,934~3,131台)
- 端末のデータ消去方法：法的基準を満たした専門業者へ委託
- スケジュール(予定)
 - 令和8年度 処分事業者選定・再利用、売却端末の確定
 - 令和9年度 売却端末の事業者への引き渡し